

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公表番号】特表2007-518168(P2007-518168A)

【公表日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2006-548191(P2006-548191)

【国際特許分類】

G 0 6 F 9/50 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 9/46 4 6 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月24日(2007.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) リソースがバス(104)を介して複数の処理用複合体(100a、100b、100n)によって共有され、前記リソースの構成の遅延が、前記処理用複合体の初期プログラムのロードの完了まで該リソースの構成を延期することを意味するものにおいて、該リソース(102)に関連する構成インジケータ(200)が、前記リソースの構成の遅延を示しているかどうかを判断し、該リソースの構成の遅延が示されたとき、該複数の処理用複合体の初期プログラムのロード中は該リソースの構成を阻止するステップと、

(b) 前記処理用複合体の前記初期プログラムのロード完了後に、クラスタ化アプリケーションによって、該処理用複合体が前記リソースの論理的所有者であると判断するステップと、

(c) 前記リソースに関連する構成インジケータが該リソースの構成の遅延を示していると判断されることに応答して、該論理的所有者によって前記リソースを構成するステップと、

を含む方法であって、

前記リソースの構成の遅延を判断するステップが、前記処理用複合体の前記初期プログラムのロードを実行するために実行される該処理用複合体のブート・アプリケーションによって実行され、

前記ステップ(a)において前記構成インジケータが前記リソースの構成の遅延を示していないと前記ブート・アプリケーションが判断することは、該リソースが共有リソースではないことを示すものであり、この判断に応答して、ステップ(b)及びステップ(c)が実行せずに、ブート・アプリケーションが、前記初期プログラムのロード中に該リソースを構成する

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記複数の処理用複合体のうちの1つだけが前記リソースの論理的所有者であり、

前記方法は、前記論理的所有者によって、前記構成されたリソースの構成情報を前記複数の処理用複合体のうちの他の処理用複合体に配信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リソースの論理的所有者であり、該リソースを構成した前記複数の処理用複合体のうちの1つだけの故障を判断するステップと、

前記故障を判断する前記ステップに応答して、前記複数の処理用複合体から、該リソースの次の構成を担当する該リソースの新しい論理的所有者を決定するステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記複数の処理用複合体のうちの1つだけが前記リソースの元の論理的所有者であり、

前記の方法は、前記元の論理的所有者の故障に応答して、前記複数の処理用複合体の中から該リソースの新しい論理的所有者を決定するステップと、

前記元の論理的所有者が前記故障から回復したことを判断するステップと、

前記元の論理的所有者が前記故障から回復したという判断に応答して、前記リソースの論理的所有者を、再び前記新しい論理的所有者から該元の論理的所有者に移転するステップと

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記複数の処理用複合体がマルチ・クラスタ・システムを備え、該複数の処理用複合体は、該複数の処理用複合体が共有する前記構成されたリソースを介して、ホストによってアクセスされる、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記共有リソースがPCIアダプタであり、前記バスがPCIバスであり、前記構成インジケータが前記PCIアダプタ内に実装される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記請求項1～6のいずれかの請求項に従った方法中に記載されている全てのステップを実行するように適合された手段を含むシステム。

【請求項8】

コンピュータ・システム上の実行時に、

前記コンピュータ・システムに、前記方法の請求項1～6のいずれかの方法中に記載されている各ステップを実行するように命令するための、コンピュータ可読記憶媒体上に格納されたコンピュータ・プログラム。